

第1 消防同意の事務処理基準

1 趣旨

この基準は、法第7条の規定に基づき、特定行政庁若しくは建築主事又は指定確認検査機関に対する消防同意を円滑に行うために必要な事務処理について定める。

2 用語の定義

(1) 特定行政庁

建基法第2条第35号に規定する特定行政庁をいう。

(2) 建築主事

建基法第4条第2項に規定する建築主事をいう。

(3) 指定確認検査機関

建基法第77条の21第1項に規定する指定確認検査機関をいう。

(4) 行政庁等

特定行政庁、建築主事又は指定確認検査機関をいう。

3 消防同意の主体

法第7条第2項に規定する建築確認申請に係る消防の同意（以下「消防同意」という。）は、消防長が行い、その事務は消防予防課指導グループで処理する。

4 同意等

消防長は、建築物の新築、改築、移転、模様替、用途の変更又は使用について、特定行政庁、建築主事又は指定確認検査機関から建築基準法第93条第1項の規定に基づき、建築確認申請書又は許可申請書（以下「確認申請書等」という。）が送付された場合には、次のとおり、同意又は不同意（以下「同意等」という。）に必要な審査及び調査（以下「審査等」という。）を行うものとする。

(1) 同意は、確認申請書等に係る建築物の許可又は確認に係る計画が、法令等に基づく建築物の防火に関する規定に適合する場合に行う。

(2) 不同意は、確認申請書等に係る建築物の許可又は確認に係る計画が、法令等に基づく建築物の防火に関する規定に適合しない場合に理由を付して行う。

(3) 確認申請書等の内容に不備があり、同意又は不同意の判定ができない場合は、その理由を付して建築主事等に当該確認申請書等を返却するものとする。

(4) 同意等は、法第7条第2項に定める期間内に行うものとし、同意期間の終了日が土曜日、日曜日その他の閉庁日に当たる場合は、翌開庁日を終了日とする。ただし、同意の審査期間中に図書の内容に不備があり、法令等の規定で建築物の防火に関するもの（以下「防火に関する規定」という。）に適合しているかどうか定かでない場合は、通知した当日から図書の内容の不備が補正されるまでの間は同意期間から除くものとする。

5 申請書類の審査

行政庁等から送付された消防同意を要する建築物の申請書類（以下「申請書類」という。）を受理したときは、消防同意チェック表（様式第1号）により審査するものとする。

6 同意等の通知

消防長は、5による審査の結果、当該建築物の計画が防火に関する規定に違反しないものであるときは消防同意を与え、又は消防同意を与えることができない理由があるときは不同意として、その旨を行政庁等に通知するものとする。

7 通知の方法

6の規定による通知は、次により行うものとする。

- (1) 消防長は、消防同意を与える場合は、建築確認申請書にある消防同意欄に同意印（様式第2号）及び消防長印を押印し、申請書類及び指示書（様式第4号）と併せて、行政庁等に返送する。
- (2) 消防長は、消防同意を与えることができない場合は、建築確認申請書にある消防同意欄に不同意印（様式第3号）を押印し、申請書類及び不同意通知書（様式第5号）と併せて、行政庁等に返送する。

8 消防長は、申請書類が防火に関する規定に違反している場合等で、建築確認申請をした申請者又はその申請代理人に対して補正又は訂正を求めた場合、法第7条第2項に規定する期間を延長するにもかかわらず補正又は訂正が行われなため、法第7条第2項に規定する期間が経過すると判断したときは、申請書類に返却通知書（様式第6号）を添付し、建築主事等に返却するものとする。この場合において、不同意印は押印しない。

様式第1号

| 消防同意チェック表 | | | | | | | | | | |
|--------------|-------------|-----|----------------|-------|------|------|-----|----------------|---|--|
| 名 称 | | | | | | | | | | |
| 用 途 | | | | | | | | | | |
| 項判定 | | 階 数 | 地 上 | | 階 | 地 下 | | | 階 | |
| 敷地面積 | | | m ² | 建築面積 | | | | m ² | | |
| 床面積 | | | m ² | 延べ床面積 | | | | m ² | | |
| 用途地域 | | | | 防火地域 | | | | | | |
| 工事別 | | | | 竣工月日 | | | | | | |
| 主構造 | | | | 建物構造 | | | | | | |
| 内装制限 | 天井 | | | | 壁 | | | | | |
| | (備考) | | | | (備考) | | | | | |
| 収容人員 (人) | | 階 | 階 | 階 | 階 | 階 | 合 計 | | | |
| | 客 | | | | | | | | | |
| | 従業員 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 合 計 | | | | | | | | | |
| 火災予防 条例届出 | | | | | | | | | | |
| 指示書 | | | | | | | | | | |
| 管理指導G確認欄 | 該 当 ・ 非 該 当 | | | | | 確認G員 | | | | |
| 担当者連絡先 | | | | | | | | | | |
| 備 考 | | | | | | | | | | |

有窓・無窓判定チェック表

※入力単位はm、m²とし、小数点2桁表記（3桁目を（A）は切上げ、（ア）は個別に切捨て）とする。

| 階 | | / | 30 | = | (=A) | ≥ | ∴ | 階 |
|------|---|---|----|---|------|------|-------|-----|
| 建具番号 | 幅 | × | 高さ | × | 数 | = | 面積（ア） | 備 考 |
| | | × | | × | | = | | |
| | | × | | × | | = | | |
| 合 計 | | | | | | (=イ) | | |

様式第5号

第 号
年 月 日

様

江南市消防長 印

不同意通知書

申請建築物の計画について審査した結果、防火に関する規定に不適合事項が認められ、下記の理由により同意できないので通知します。

記

| | | |
|----------|-----|-----------|
| 受付年月日・番号 | | 年 月 日 第 号 |
| 申請者 | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| 申請建築物所在地 | | |
| 申請建築物名称 | | |
| 用 途 | | |
| 理 由 | | |

様式第6号

第 号
年 月 日

様

江南市消防長 印

返却通知書

申請建築物の計画について審査した結果、下記の理由により申請書一式を返却します。

記

| | | |
|----------|-----|-----------|
| 受付年月日・番号 | | 年 月 日 第 号 |
| 申請者 | 住 所 | |
| | 氏 名 | |
| 申請建築物所在地 | | |
| 申請建築物名称 | | |
| 用 途 | | |
| 理 由 | | |